

育ちを彩る行事

子育て中の思いは、今にしか経験できないもの。でも、今はととても苦しかったり心配になったりするものでもあります。

こども園では、お子さんの成長と一緒に楽しみ喜び合えるよう様々な行事を用意しています。

お父さんお母さんはこども園のサポーター。

一緒に、子どもの育つ場づくりをしていきましょう。

[主な行事]

行事	開催時期	目的
懇談会	5月・3月	クラス運営について 子どもの育ちの特徴 子育て仲間との出会い
イブニング保育(5歳児)	7月	自分の生活を自分で整えようとする力 赤ちゃんから共に育った仲間と過ごすことの 楽しさや安心を実感する 大人から大切にされた経験を通して、自分 自身をコントロールすることが上手になる
保護者面談	5歳児/7月 4歳児/12月 各学年/適宜	小学校への接続を視野に入れた今後の見通し 生活リズムの構築 成長した姿
おやこデー	0・1歳児/9月 2~3歳児/5月 4~5歳児/11月	こども園でのあそびを知る 子育てについて知りたい情報を共有する 子育てを楽しむ 親子で力を合わせる
みどりのわ主催行事	趣旨による	園児を取り巻く大人同士の協同プロジェクト すべての園児が経験できる出来事
運動会(2歳児以上)	11月上旬	運動遊びを通し丈夫で健康な体を作る やり遂げる心が育つ 達成感を味わう 伝統を継ぐ
グリンピック(3歳以上児)	1月	子どもの隠れた力(判断力・柔軟さ・粘り強さ) を引き出す 寒くても体を動かす楽しさ 基本36の動き

○一度にたくさんの車が来園する行事の時の駐車場利用について

- ・ 駐車場所をあらかじめ指定致します。
専用の駐車券を事前にお配り致しますので、ダッシュボードに提示の上ご来場ください。
駐車券は後日園にお戻しください。
- ・ 園に来る時は園より南の農道から、お帰りの時はセブンイレブン側にお進みください。

一般の方にご迷惑をお掛けしないためと事故を防ぐためのお願いです。

来園時にセブンイレブン側からお越しいただいた場合は迂回していただきます。

- ・ 行事で来園される時も、すべての方が送迎カードをご提示ください。(入園式・卒園式を除く)お忘れの際は取りに帰っていただきます。防犯のために徹底致しますことをご了承ください。

子どもの健康を支える

○食事中に園児が嘔吐した場合の対応について

- ・ 保育中に園児が嘔吐した場合、園が作成した『嘔吐処理マニュアル』に従って対処致します。
- ・ 年2回の園内研修を実施し、実際に処理をする手順や重要事項についての確認を行っています。
保育者は、症状のある子をケアする・吐物の処理をする・他児を別室に誘導する、など分担し保育に当たります。
- ・ 食事中に嘔吐があった場合、同室で食事をしている子の食事にはウィルスが飛散し汚染したものとし食事を中断し破棄します。同室にある食器や食具等も消毒します。その時点で食事量が十分でない時は、余剰分もしくは非常食を用いて補足し別室で食事を再開する対応をしています。
- ・ 同一クラス内に複数人嘔吐・下痢症状の発症者がいる場合は、1回の嘔吐・下痢症状が認められた時点で早退、自宅療養していただくようお願いしています。
ミルクの吐き戻しや薬の影響によって嘔吐・下痢症状が起こることもありますが、原因の特定は園ではできないため、同じ症状が見られる場合は同一の対応を取らせていただきます。
- ・ 吐瀉物や排泄物がついた衣服について、感染拡大予防のため園では洗浄できません。衣服はそのまま密封し、『衣服の後始末詳細』を添付してお返ししますので、家庭にて処理をしてください。
- ・ 他児の吐瀉物がついてしまった場合は、保護者と相談の上処理の仕方を提案させていただきます。

○ 保育中に怪我をした場合

【受診時の対応】

- ・ 怪我が起きた経緯を説明できるスタッフが、処置の終わりまで付き添います。
- ・ 園から受診する場合は以下の手順で行います。
 - ① 保護者・園長に経緯と現在の状況、行った処置と今からすべきことを報告し受診することを伝える(判断に迷う場合はこの時点で相談する)
 - ② 『医療機関一覧表』もしくは『休日当番医 浜松市医師会』にて検索し、受診する医療機関を決定し受診する

- ・ 一時的に園で医療機関に連れていきますが、状況によっては保護者の方に付き添っていただくこともあります。
- ・ かかった医療機関に受給者証を提出するなど、後で対応いただく手続きがあります。
- ・ 帰園しましたら、保護者の方に状況を報告致します。
 ※ 早番保育・遅番保育・土曜保育・利用保育など特殊保育形態の時や職員の出勤状況により受診の体制が整わない場合には、園が病院に連れていけず保護者の方に受診をお願いすることがあります。

【処置後の対応】

- ・ お子さんが骨折しギプス固定をした場合、固定した日から数日は家庭で様子を見てください。固定した部位と周辺に変色はないか、どこまで自力で生活でき、どんな手伝いが必要かをご確認ください。この様子を踏まえ、保護者の方と一緒に園生活の方法を考えます。

○家庭でけがをした場合または入院した場合の対応について

*入院

*骨折等で装具を付けた場合

*切傷・裂傷で縫合した場合

*火傷（やけど） など

上記の場合、登園する前に園にご連絡ください。

保護者の方と面談し、お子さんの状況を確認しながら園生活の方法について一緒に考えます。

- ご家庭で、高所からの転落・落下（例 公園の遊具・階段・椅子など）で頭を打った場合は、一日家庭で安静に過ごし、お子さんの様子を見てください。ぼんやりしていないか、吐く、顔色が悪いなどの症状に気を付けてください。受診をお勧めします。

○ 保育中にお子さんの様子が気になる場合、保護者の判断を仰ぐことがあります

- ・ 保育中にお子さんがいつもと違う様子を見せる時は、通常保育を続けても良いか園で判断することが出来ません。蕁麻疹や熱性けいれんや喘息・食物アレルギー・てんかんなど進行する恐れがある症状は特に、命に関わる場合もあります。気になる様子が見られるときには電話連絡いたしますので、保護者の方がお子さんの経過を観察し、通常保育が受けられる状態であることを確認してください。

○ 食物アレルギー・喘息・その他医療的配慮が必要な場合は、書類を提出する必要があります

- ・ それぞれ書類の形式や提出時期・提出方法が異なりますので、症状を有することが分かった時点で担任または園長へご連絡ください。